

死刑制度とは 少年事件とは

永山元死刑囚遺品が問う

連続四人を射殺したとして、犯行時未成年ながら死刑判決を受け、一九九七年に執行された永山則夫元死刑囚の遺品展が、東京都北区のギャラリーで開かれている。事件から四十五年。元死刑囚の元支援者が「死刑制度や少年事件を考えるきっかけ」と企画した。(小倉貞俊)

元支援者が企画展示

獄中で書いた七二年発表の手記「無知の涙」がベストセラーになって注目を浴びるも、一審で死刑判決。二審では「福祉政策の貧困が「因」として無期懲役になったが、最高裁で再び死刑となり、確定した。

市原さんも「無知の



永山則夫元死刑囚が描いた事件の状況の絵を手にする市原みちえさん＝東京都北区で

約一カ月前に逮捕された神戸連続児童殺傷事件の容疑者が少年だったことが影響したのではと、市原さんは考えている。「加害少年を厚く保護する少年法に批判が集まる中、未成年時の犯行でも極刑になることを示し、世論の矛先を和らげる思惑があったのでは」

敷布団の一部 不自然なしみ

会場には、手紙や著作、裁判資料のほか、逮捕時に身に付けていたベリントや、独房に残された筆記具や寝具などの日用品などを展示。供述調書には、逮捕直後の取り調べで描かれた筆跡の絵や、京都で警備員を撃った状況を描いた絵も添付されている。「少年が逮捕された時の扱われ方、精神的な状態も想像できる」と話す。

敷布団の一部には不自然なしみがある。「引き取った時に、この部分が水びたしになっていた。元死刑囚が「死刑執行時には全力で抵抗する」と語っていたこと、執行当日の朝、「叫び声を聞いた」との証言があること、処刑後すぐに火葬されたことを考え合わせ、「あくまで推測だが、永山氏の抵抗を力づくで押さえた過程で何らかの痕跡が残る、当局が洗い流した跡では」と話す。

「永山氏の名は、死刑の刑事裁判で死刑適用の「永山基準」としての判断基準とされてきて残っているが、事件そのものはほとんど忘れ去られてしまっている。

元死刑囚は、北海道・網走生まれ。極貧、劣悪な家庭環境で育ち、青森から東京へ集団就職したし入れをしたりするよう。職を転々とした。十歳だった六八年秋、東やかに話す人で、「第者となった。「本の印税が突然執行されたのは、

涙」を読み、「死への願二、第三の永山則夫を出る世界や日本の貧しい子望にとりつかれながらささないで」と訴え、後悔どもたちへ送ってほしい」と求め、最後に「また来てください」と笑顔を振り返る。

「不幸な生い立ちのために罪を犯してしまった少年が、いわば国家の恣意によって命を奪われた。等身大の永山氏の姿や思いを伝える遺品から、何かを感じてもらえれば」。展示は「いのちのギャラリー」で二十日まで。見学は予約が必要。問い合わせは、市原さん＝電03(6454)4397へ。

永山基準とは、最高裁が元死刑囚に死刑を言い渡した際に示したもので、犯罪の性質や態様など九項目があり、その後

京、京都、北海道、愛知、東京都、北海道、秋

から東京へ集団就職したし入れをしたりするよう。日、東京拘留所で会う。四十八歳だった。元死刑囚は再審請求も考えたという。死刑が突然執行されたのは、

京、京都、北海道、愛知、東京都、北海道、秋

京、京都、北海道、愛知、東京都、北海道、秋

「等身大の姿何かを感じて」

まで。見学は予約が必要。問い合わせは、市原さん＝電03(6454)4397へ。